

災害看護実習	2 年・後期	1 単位 30 時間	教授 片貝智恵 他
科目カテゴリー	看護の統合	科目ナンバリング	34111132

1. 授業のねらい・概要

学生が災害時における援助者として行動できるために、「災害看護論」と連携し、災害看護のあり方と考え方、災害看護の実際を理解する。

学生は災害看護の基礎として、災害への備え、発災時の役割・支援に関する知識・技術・態度を理解し、災害時における看護師としての役割を考察する。

学生は、地域や病院等における危機管理、災害に対する防災・減災、災害時の対応について知る。

2. 学修の到達目標

1. 高崎市地域防災計画による被害想定を述べることができる。(D-3)
2. 災害避難所および病院等の見学を通して、避難所の特徴や役割を述べることができる。(D-3)
3. 避難時の食事および炊き出しに関する計画を立案できる。(D-3)
4. 避難を想定した食事および炊き出しを体験し、災害への備えに関してレポートすることができる。(D-3)
5. 一時避難所の設営計画を立案できる。(D-2)
6. 設営計画に沿って、一時避難所を設営できる。(D-2)
7. 野外にテントを設営し、避難者受け入れ準備に関する考察をレポートすることができる。(D-2)
8. トリアージ訓練を実施できる。(D-2)
9. 日中と日没後の避難体験を実施し、避難誘導に関してレポートすることができる。(D-3)
10. 大学近隣地域の防災アセスメントをレポートすることができる。(D-3)
11. 災害拠点病院の受け入れ態勢や災害への備え、およびDMATなどの役割をレポートすることができる。(D-2)
12. グループメンバーと協力して取り組むことができる。(D-1)
13. 災害実習体験に関して、相互発表できる。(D-2)

3. 授業の進め方

実習前に、指示された課題に取り組み、実習初日に提出する。

課題は教員が内容を確認して返却する。

課題内容が不備であるものは再提出を求める。

「災害看護論」で使用したテキストや授業資料を活用して実習する。

グループで組み、実習計画に沿って災害実習体験を実施する。

グループワークを通して学びを共有し、深めていく。

実習における学びを記録し、自己省察する。

アクティブ・ラーニング型科目（実習）である。

ICTは活用しない。

4. 授業計画（実習/実技）

1. 実習時間：1 週間
2. 実習施設：前橋赤十字病院，新町防災アリーナ 他
3. 実習内容：「災害看護論」と連携し、地域や病院等における災害看護のあり方，考え方とその実際を学ぶ。災害看護の基礎および災害時における援助者として行動できるために、災害への備え，発災時の役割・支援に関する知識・技術・態度を学び，災害時における看護師としての役割を体験学習する。これらの学習を通して，地域や病院等における健康危機管理と災害に対する防災・減災および災害時の対応について理解する。
4. その他：詳細は災害看護実習要項を参照のこと。
5. 担当教員：片貝智恵，千木良悦子，石井みゆき，他

5. 成績評価の方法・基準

実習は4/5以上の出席が必要である。

実習全般（課題，実習への取り組み方，実習内容，実習記録）80%，知識評価筆記試験 10%，知識評価実技試験 10%で総合的に評価する。

ただし，実習全般と知識評価試験（筆記，実技）は，それぞれ60%に達しないと単位認定できない。

成績評価は，「2.学修の到達目標」に示した評価観点ごとに，ルーブリックとする。尚，ルーブリック評価に関する詳細は，オリエンテーション内で説明する。

知識評価試験（筆記，実技）は，実習期間内に実施する。

知識評価試験（筆記，実技）の出題範囲および出題方法等は，事前に口頭または掲示で提示する。

6. テキスト・参考文献

テキスト：小原真理子他（2019）災害看護 心得ておきたい基本的な知識 南山堂
参考文献：随時紹介する。

7. 準備学習に必要な時間，又はそれに準じる程度の具体的な学習内容

実習要項および授業計画をみて，関連するテキストや既習授業資料で学習して実習に臨むこと。
実習前に，課題学修を含む15時間以上の予習を行なうこと。
課題学修として，臨地実習1日あたり最低30分の予習および復習を行うこと。

8. 受講上の留意事項

先修科目は，災害看護論，救急看護論，リスクマネジメント論である。
主体的，意欲的な実習態度が重要である。
実習中の私語や実習に関連しない行動は，実習全般として評価対象とする。

9. 課題に対するフィードバックの方法

指示した課題は教員が内容を確認して返却する。
課題の内容が不備であるものは再提出を求める。
実習全般に関することは，実習中に随時口頭で説明する。
知識評価試験終了後，口頭，掲示またはメールで説明する。

10. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

必修科目であり，修得できない場合進級不可となる。

11. 実務経験のある教員等による授業科目

医療機関における看護師としての実務経験を活かして，実習・実技を行う。